

令和5年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(法人本部)

1 法人運営

令和5年度は、引き続き「利用者の意欲を育くむ」ことを重点に据え、作業体験・評価やクラブ活動（体育・音楽・絵画）を実施するなど、常に「利用者主役」を意識して事業に取り組んだ。

○新型コロナが5類に移行してからも、新型コロナBCP（業務継続計画）に基づき変わらぬ対策を講じてきたが、11月に初めてクラスターが発生した。2回に渡り計8日の閉所を実施したことで終息させることができたが、減収の大きな要因になった。

また、近年各地で地震が多発しているが、自然災害BCPを策定した後も、適宜見直し更新を行っており、地震を想定した避難訓練も実施して、もしもの時に落ち着いて素早く行動できるように対処している。

○最低賃金改定（10月1日付け）への対応として、パート職員の時給単価の改定を行うと共に、宿直専門員の一回あたりの賃金、職員の宿直手当の改正を行った。併せて国の総合経済対策に基づき、職員給料表の改定（令和6年4月1日付け施行）を行うと共に、令和6年2月に遡って改定分を先行給付して、職員給与水準の向上に取り組んだ。

○理事会、評議員会あるいは経営会議等での議論を継続し、更なる安定的収入の確保、経費削減等に取り組んだ。

5年度における理事会、評議員会の開催状況は以下のとおり。

(1) 理事会

①令和5年6月5日（月）

令和4年度事業報告

令和4年度収支決算

定時評議員会の招集

役員任期満了に伴う後任候補者の推薦

理事任期満了に伴う改選後の理事長候補者

職員の採用及び令和5年度の業務執行体制

理事長の職務執行の状況

②令和5年6月22日（木）

理事長の選定（みなし決議）

③令和6年2月5日（月）

令和5年度第1次補正予算

臨時評議員会の招集

理事長の職務執行の状況

BCP（事業継続計画）災害の整備

宇都宮市指導監査実施報告

④令和6年3月5日（火）

令和6年度事業計画

令和6年度当初予算

給与規程の一部改正

第2回臨時評議員会の招集

苦情解決第三者委員の委嘱

理事長の異動（理事専任）

(2) 評議員会

①令和5年6月22日（木）

役員の任期満了に伴う後任役員の選任

令和4年度事業報告

令和4年度収支決算

職員の採用及び令和5年度の業務執行体制

②令和6年2月13日（火）

令和5年度第1次補正予算

理事長報告の結果

BCP（事業継続計画）災害の整備

宇都宮市指導監査実施報告

③令和6年3月28日（木）

令和6年度事業計画

令和6年度当初予算

給与規程の一部改正

理事長の異動（理事専任）

苦情解決第三者委員の委嘱

2 概要報告

(1) 障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」（多機能型～生活介護・就労継続支援B型）

4月に特別支援学校の卒業生1名と7月に特別支援学校中退者1名を迎え入れた一方で、9、11、2月に各1名が退所したため、利用者数は最終的に生活介護が24名（定員25）、就労B型が14名（定員15）、合計38名となった。

これまで通りコロナ対策を講じていたが、初のクラスターを経験し、改めて感染力の強さと、見えないウイルスへの対応の難しさを実感した。

一方、作業による売り上げは過去最高を記録し、就労継続支援部門の月額平均工賃が2万2千円台になった。

加えて、虐待防止対策にも取り組み、セルフチェックを実施し委員会へ報告を行った。

(2) 「よつば荘」（共同生活援助・短期入所）

利用者数は、1月から1名増えて定員の7名になった。

また、短期入所の利用者数や利用回数が増加しており、これらの体験を積むことで自立への意欲も高まってきていることから、将来のグループホーム利用につながっていくことが期待される。

(3)「グーフォ」(特定相談支援事業)

令和4年当初に交替した相談支援専門員(パートタイム)が、グーフォ・かわち利用者等のモニタリング等をこなすとともに、徐々に施設外の対象者の相談も受けており、相談内容も充実してきている。

(4)「日中一時支援」

市からの委託事業である本事業については、定期的に利用する者の他に、家族の通院等で利用する者が増え、積極的に受け入れた。

3 新型コロナウイルス及び自然災害BCP(業務継続計画)

5月に5類に移行した後も、変わらぬ対応をしていたが11月にクラスターが発生し、業務継続計画に基づく対応を講じた。具体的にはグーフォ・かわちを閉所して、よつば荘に職員を送り込み、24時間対応を行った。当初は利用者に危機感が伝わらず、部屋から出てきてしまったが、防護服やフェイスシールドを着けるなど見える形で危険を伝え続けたところ徐々に理解された。重症者はおらず、総じて落ち着いた対応ができた。

また、地震を想定した避難訓練も実施し、机上訓練の結果も含め、適宜計画書の更新に反映させており、有事に落ち着いた行動が取れるように備えている。

4 適正な運営を確保するための的確な人事管理

職員の身上を把握することを目的とした理事長・施設長による面談を年2回(7月、11月)実施し、業務に関する評価結果を賞与の支給に反映させた。

メンタルヘルスチェックを各職員に実施してもらっており、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ取り組みを実施した。

5 事業の適正な運営と経営改善のための取組の実施

財務会計を充実させ経営状況の把握に努めるとともに、会計事務所による指導結果を踏まえて、収益の増加、経費の削減を図ったが、人件費の増加と物価の高騰により支出が増大した。

これに対しては、行政から処遇改善臨時特例交付金及び物価高騰対策支援金の交付があり、事業の安定的な運営を目指したが、クラスターによる利用率の減少による収益減もひびき、当該年度の資金収支差額がマイナス計上となったことから積立金への財源確保が出来なくなってしまった。逆に、就労支援事業は黒字化出来たことで施設等整備積立金への積立が可能となった。次年度以降、収入増になるよう改善を図りたい。

令和5年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」)

- 1 利用定員 40名 (生活介護25、就労継続支援B型15)
(3月31日現在38名)
- 2 職員数 14名 (事務職員を除く。うち4名は非常勤職員) で運用
- 3 事業開始年月日 平成23年11月1日 (新体系事業)
平成27年 4月1日 (事業別定員変更)
平成29年11月1日 (指定更新)
平成30年 5月1日 (事業別定員変更、自立訓練廃止)
令和 2年 4月1日 (給食業務外部委託開始)
令和 5年11月1日 (指定更新)

4 事業概要報告

グーフォ・かわちは、生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所として運営しており、利用率は事業ごとに、生活介護で56～93%、就労継続Bで53～97%であり、施設全体では55.3%～92.8%だった。利用率が下がった主な要因は、11月に初めて新型コロナのクラスターが発生し、利用者21名、職員8名が罹患したことが大きく影響している。また、就労継続Bで9月に1名退所し(他県に引っ越し)、生活介護で11月と2月にそれぞれ1名(高齢者施設と他事業所)が退所した。

定員40名に対し契約者数は38名で、新規利用者は学卒1名と特別支援学校中退者1名の計2名だった。施設見学は4件あり、内1名は実習を行った。また、特別支援学校の実習は6件であった(内1名と次年度からの利用契約をした)。

給食業務が日本栄養給食協会に委託されて4年経過したが、朝礼での情報交換や、隔月開催の給食会議で忌憚なく意見交換してきたことで、スムーズな給食提供ができており、給食費値上げの話もあったが、協議の末に据え置きで合意している(ただし、次年度からの管理委託料の値上げ案には応じた)。

作業部門の売り上げは、パン班が5,486,569円(内利益が2,659,959円)、受注織り班が3,157,475円(内利益が2,000,133円)、農園芸班が2,884,810円(内利益が2,676,153円)の合計11,528,854円で過去最高額だった。これらの収益から工賃を支出しているが、5年度は特別工賃3.6か月分の1,301,000円を含めて総額5,926,000円を支給し、こちらも過去最高額だった。

就労継続B型の目標工賃は月額18,000円だったが、支給実績は月額平均22,746円で目標を大幅に上回ることができた。

なお、作業部門ごとの詳細報告は、別途部門別事業報告に示した。

(1) 職員会議

- ①インボイス対応のための適格請求書の導入や、アルコールチェッカーの導入など、制度変更に伴う趣旨の伝達と使用方法の周知を行った。
- ②実習希望者や新規利用希望者の受け入れについて意見交換し、その可否を判断した。
- ③自然災害BCPの机上訓練を行った。
- ④事業報告書と事業計画書の内容について検討した。

(2) 支援会議

- ①令和5年度も、峰顧問にアドバイザーとして参加して頂き、月に2回、会議を実施した。ケースを深く知ることによって支援歴の浅い職員の質の向上に繋げていった。
- ②後期高齢者だが、当事業所での活動を希望する利用者の今後のあり方について協議し、宇都宮市長に後見人の申し立てを行いつつ、併せて要介護認定を受けて今後に対応した。また、唯一の身内が亡くなり自宅での生活が困難になった利用者の生活の場の確保と後見制度の活用について協議した。今後も統一した支援及び一人ひとりの自立に向けた支援を行っていく。

(3) 工賃会議

- ①6月と12月の利用者工賃評価に基づいて工賃の基準額を決定した。また、12月と3月に特別工賃を支給することなどについて話し合った。
- ②就労継続Bの平均工賃は月22,746円で、昨年度の20,095円を大幅に上回った。これは、今回から計算方法が変わった（分母が契約者数から出勤日数）ことによるところが大きく、参考までに旧計算方法では20,277円だった。
- ③奇数月に虐待防止に関するセルフチェックを実施し、結果を虐待防止委員会で報告して問題の改善につなげた。

(4) 給食会議

皆に満足してもらえる給食が提供できるよう、2ヶ月おきに利用者参加で開催し、要望事項を委託業者に伝えて改善に結びつけた。

(5) 健康管理

生活介護利用者に対する日常のバイタルチェックを行うとともに、希望する利用者を対象に定期健康診断を1回実施し、支援上の参考とした。また、嘱託医による問診も毎月実施しており、気になる症状を気軽に相談できている。新型コロナウイルスは5月から5類に移行したが、前述の通り11月にクラスターが発生した。年間の罹患者数は利用者が27人、職員が9人で半数以上が罹患したが重傷者はいなかった。その後も毎朝の検温は継続実施している。

(6) 安全・衛生管理等

クラスター発生時には、宇都宮市保健所から追加で抗原検査キットをいただき、利用者と職員の検査を積極的に行い、早期に罹患者の特定に努めた。また、マスク着用を継続実施し、ハンディタイプのハセッパー水噴霧器で、ドアノブなど人の手が触れやすい箇所の消毒を継続実施した。

(7) 虐待防止等

委員会を年2回開催すると共に、職員研修を2回行って、虐待や身体拘束に関する知識を高め、より良い支援に結び付けられるよう努めた。

(8) 苦情処理

令和5年度の苦情受付は無く、福祉サービス向上のための委員会も招集されなかった。

(8) 地域等との交流

いちごハートねっと事業の一環で、福祉と健康フェスタを他事業所と共同開催した。その際にお困りごと相談の受付は無かったが、パンと焼菓子の販売を通じて多くの方々との交流が図れた。農園芸班で育てた花苗のプランターを市民センターに設置し、無償で花の手入れを毎週行うことで社会参加につなげた。

5 火災・避難誘導訓練

防災規程及び消防計画書等により、定期訓練を2回（9月、3月）実施した。

3月の訓練では、自然災害 BCP に基づき地震発生からの火事という想定で、消防署の立ち合いの下、避難訓練を行った。

6 日課

活動内容	時間	備考
送迎・出勤	8:00～9:00	送迎車3コース
更衣・作業準備	9:00～9:15	
朝会・ラジオ体操	9:15～9:25	週番による運営
訓練・作業	9:25～10:30	
休憩	10:30～10:45	お茶の提供
訓練・作業	10:45～12:00	
昼食・昼休み	12:00～13:00	食事・歯磨き支援
訓練・作業	13:00～14:05	
休憩	14:05～14:20	お茶の提供
訓練・作業	14:20～15:30	
清掃	15:30～16:00	
更衣・終礼	16:00～16:10	
送迎	16:15～	送迎車3コース

7 年間行事

月	行 事
4月	新規利用開始式、花見（日光だいや川公園）
8月	手作りアイス祭り、健康診断
9月	外出行事（那須どうぶつ王国）、火災・避難誘導訓練
10月	かわちハートフル体育祭、わくわくアートコンクール出展
11月	外出行事（コロナクラスターで中止）
12月	クリスマス会
1月	初詣（高根沢町 安住神社）、もちつき
3月	地震火災・避難誘導訓練、自治会ボーリング大会

8 職員名簿（事務職員 2 名を除き 14 名 3 月 31 日現在）

職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	資 格	備 考
施設長	常	〃	サービス管理責任者	5.9 までサービス管理責任者兼務
事務長	常	〃		
事務員	常	〃		5.9.1 採用
嘱 託	常	〃		
看護師	常	〃		
サービス管理責任者	常	〃	サービス管理責任者 介護福祉士	5.10 からサービス管理責任者
生活支援員	常	〃		
〃	常	〃		
〃	常	〃		
〃	常	〃		5.5.1 採用
〃	常	〃		5.5.1 採用 5.11.30 退職
職業指導員	常	〃		
〃	常	〃		
〃	非	〃		
〃	非	〃		5.9.11 採用
生活支援員	非	〃		
〃	非	〃		6.3.31 退職
〃	非	〃	管理栄養士	

令和5年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(共同生活援助・短期入所「よつば荘」)

- 1 入居定員 7名（3月31日現在7名 男性4名、女性3名）
- 2 事業開始年月日 平成19年4月1日（事業者指定）
平成25年4月1日（指定更新）
平成29年4月1日（事業所所在地変更・新設、短期入所開設）
平成31年4月1日（共同生活援助指定更新）
令和 5年4月1日（短期入所指定更新）

3 事業概要報告

新よつば荘も7年目を迎え、共同生活援助では、男性4名、女性3名で共同生活を行っている。11月にはグーフォ・かわちで新型コロナのクラスターが発生して、よつば荘の利用者2名と職員1名が感染した。利用者家族には基礎疾患がある人もおり、自宅に帰れない利用者には通院同行を行った。よつば荘の自室での隔離措置を行った際に、理解を得るのに時間を要した利用者がいて、対応の難しさを感じたが、比較的軽症で済んでおり、1か月のうちに収束することができた。

また、12月には利用者1名の親族が急逝して、緊急的な短期入所（ロング）を行い、1月から正式によつば荘に入居している。突然の出来事で利用者も不安であったと思うが、職員と利用者も協力して受け入れ態勢を整えることができ、現在は比較的落ち着いて生活をしている。

移動支援を利用する利用者も定着しており、相談支援専門員と連携して、月に1回の利用でカラオケや外食・買い物を楽しむ利用者もおり、より充実した余暇支援を提供することができた。LRTに乗りたいという利用者もおり、新しい社会資源の提供として移動支援事業所と相談の上、乗車をする計画である。

なお、併設している短期入所（定員3名）については、毎月述べ9名程度が利用しており、利用者が短期入所を楽しみにしていると、保護者から報告を受けている。よつば荘利用者も優しく対応をしてくれるなど、短期入所者への対応も成長していると感じた。今後も広く利用を呼びかけていきたい。

(1) 世話人会議

サービスの質の均質化を図るため、毎月定例会を設けて問題点を明確にし、会議で話し合っって課題解決に取り組んだ。特に高齢化に対して、個々のADLが低下しないよう、自身で行えることには手を出さずに見守り支援を行った。

(2) 食事の提供

平日の朝夕は、宅配業者の食材を使用して世話人等が調理を行った。休日の

昼食は、業者を利用せずに利用者の希望メニューの食事を提供した。調理から配膳まで一連の流れを利用者も学ぶことができている様子であった。誕生日が近い利用者には本人が食べたいメニューとケーキを提供している。利用者もうれしそうな様子が見られた。

(3) 健康管理

日々の服薬確認(服薬の促しや薬量確認)や体調管理(血圧測定、屋外活動実施など)に加え、保護者等の協力を得て通院支援等を行った。

検温については、より早く利用者の体調を把握するため、朝夕に必ず行っている。(短期入所者も同様) その他に、咳やくしゃみの有無など体調に関する9項目のチェックを継続して行っている。特変があった際には行動記録にも詳細を記入して、グーフォ・かわちの職員にも伝達した。

(4) 余暇活動の支援

余暇支援をさらに充実させるため、相談支援専門員と連携して移動支援を利用できる人が増えた。それぞれの利用者がカラオケや外食など、楽しみを自身でみつけて充実した余暇をおくることができたようである。

(5) 緊急時の対応

災害発生に備え水や食料品などを備蓄している。さらに、新型コロナ対策で感染防止用品を常備した。

備蓄品等：ソーラー発電のできる蓄電機、保存水、インスタント食品、缶詰類、キャンディー、調理機材、燃料、紙皿、割りばし、ラジオ、懐中電灯、シート、各居室に常備灯 LED ランタン (食堂・トイレ)

コロナ対策：マスク、体温計、手袋、フェイスシールド、ゴーグル、ガウン、キャップ、シューズカバー、白衣上下セット、ハセッパー水、消毒用アルコール、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ペーパータオル、液体せっけん、おむつ、ごみ袋

(6) その他日常生活に必要な援助

身辺処理等基本的な生活技能等の支援、金銭管理(小遣い帳記入)の援助、家事等日常生活上の支援等の他、銀行を利用する際の送迎や手続きを援助した。

(7) 安全・衛生管理等

保護者の協力を得て屋外の除草作業等や屋内の環境整備を実施した(7月、12月)。また、インフルエンザ・新型コロナウイルスの感染を防ぐためハセッパー水の噴霧器を食堂に設置していたが、さらにテーブルに飛沫防止用パーテーションの設置、玄関ホールに低濃度オゾン発生空気清浄機の設置、朝夕に皆が手を触れる場所の消毒を、ハンディタイプの手拭きペーパーで洗い、万全を期している。

(8) 保護者との連携

主に通院の協力と衣服の交換、よつば荘で食事提供する野菜を頂いた。また、季節の催し物では、よつば荘の玄関にお供えや花を生けて頂き、季節感を味わえる環境を提供することができた。お菓子の差し入れをいただいた際には利用者全員に配付している。

4 日 課

次の表を基準とし、個別対応も行なった。

時 間	生 活 内 容
6:00	起 床
6:00~7:00	洗面・排泄
7:00~7:30	朝 食
7:30~8:45	清掃、出勤準備
17:00	帰 宅
17:00~19:00	身辺整理、入浴等
19:00~19:30	夕 食
19:30~20:40	洗濯物干し、団らん
20:45	居室へ

5 年間行事等

月	行 事
7月	保護者との大掃除・懇話会
9月	火災・避難誘導訓練(利用者も消火訓練を体験)
12月	保護者との大掃除、懇話会
1月	外出(混雑を避けて、初詣など参加)
2月	節分(恵方巻の提供)
3月	火災・避難誘導訓練(利用者も消火訓練を体験)

6 職員名簿(年度末現在 5名)

職 名	常勤・非常勤の別	氏 名	資 格 等	備 考
管理者兼 サービス管理責任者 兼生活支援員	常勤・兼	柏崎 紀彦	サービス管理責任者 社会福祉主事	令和4年8月~ 管理者兼務
世 話 人 兼生活支援員	非・専従	荒井 里美		
世 話 人	非・専従	鈴木 春美		6.3.31 退職
世 話 人	非・専従	田村聡子		5.8.1 採用
世 話 人	非・専従	保田ひさ子		6.3.7 採用

令和5年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(相談支援事業所「グーフォ」)

- 1 利用者 グーフォ・かわち利用者及び他事業所利用予定者等
- 2 相談支援専門員 1名
- 3 事業開始年月日 平成26年4月1日 (事業者指定)
令和2年4月1日 (指定更新)
- 4 事業概要報告
 - (1) 計画相談支援契約者 44人 (グーフォ利用者40人、外部者4人)
 - (2) モニタリング 151件
 - (3) サービス等利用計画 35件
 - (4) 加算対象 2件
 - (5) 年間請求額 2,088,754円 (188件)

(内訳)

	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グーフォ	モニタ	16	9	12	14	9	11	16	10	14	10	8	11	140
	計画	2	2	4	4	1	2	4	7	2	2	1	0	31
40人	加算	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
外部	モニタ	1	1	1	2	0	1	2	0	1	1	0	1	11
4人	計画	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	4
計		20	13	17	21	11	14	22	18	17	13	10	12	188

※加算：4月サービス提供時モニタリング加算 11月居宅介護支援事業所連携加算

※計画更新時モニタリング・計画終了モニタリングは、給付算定の対象外

(1) 基本相談支援

グーフォ・かわち利用者及び、その他の様々な相談内容に応じた情報提供を行い、市や障害福祉サービス事業者との連携調整を行った。利用者の同居家族に課題が生じ、家族の対応と利用者の今後の生活への支援を行った。また、特別支援学校終了後に就労系の福祉サービスの利用希望があり調整した。利用者の高齢化、重度化が少しずつ進んできており、介護保険サービスの移行に向けて介護認定調査の実施、成年後見制度の申請の支援を行った。

(2) 計画相談支援

福祉サービス等の利用を希望する申請者の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等を検討し、「サービス等利用計画」を作成するとともに、福祉サービス事業者等との連携調整、計画の定期的な見直しなどを行った。今年度は障害支援区分の更新者が21名おり、それに伴う更新計画が前年度よりも若干多かった。今年度の契約終了者は外部利用者1名とグーフォ・かわちの退所者が3名おり、2名が契約終了となった。

(1名は5月に事業所変更予定)

① サービス等利用計画

障害福祉サービス等の申請に係る計画の原案作成を行い、支給決定後に関係者と調整し、計画書の作成を行った。利用者の多くが住み慣れた地域での暮らしを希望しており、緊急時の短期入所利用、グループホームへの移行など将来の生活を見通してグループホームの「体験的宿泊支援事業」の利用があった。

② モニタリング

計画相談対象者の多くが3か月ごとのモニタリングを実施しており、その結果、心身の状況、置かれている環境、サービスの利用に関する意向、その他事情を踏まえて、計画の見直しを行った。